

公益財団法人宮崎県建設技術推進機構

宮崎『ひと・まち・みらい』づくりに関する研究・活動等助成事業

募集要項

1 事業の目的

本事業は、担い手（人材）確保や育成及び技術力の向上・継承などの建設産業の課題、社会資本の整備や維持管理に関する研究・活動を支援することにより、建設産業の課題解決、建設事業の技術水準や品質の向上、景観形成等を図り、もって良質な社会資本整備の推進に寄与することを目的としています。

2 対象となる「研究」又は「活動」

本事業が支援する「研究」・「活動」は、次のいずれかです。

「研究」

自由テーマ部門

- (1) 建設産業の課題に関する研究
- (2) 建設技術の発展又は社会資本の整備や維持管理に寄与する新技術・新工法等の研究
- (3) その他、第2条の目的に沿った研究

D X 部門

- (1) ロボット等を活用した建設現場の作業効率や安全性向上に関する研究
- (2) A I 技術等を活用した社会資本の点検・管理等の効率化に関する研究
- (3) デジタル技術等を活用したまちづくりに関する研究
- (4) その他、第2条の目的に沿ったデジタル技術等を活用した研究

「活動」

自由テーマ部門

- (1) 社会資本整備や維持管理に係る講演会、フォーラムなどのイベント活動
- (2) 現場研修など担い手確保に取り組む活動
- (3) 景観形成などの美しい宮崎づくりに関する活動
- (4) 資格取得や技能習得のための講座実施等の活動
- (5) その他、第2条の目的に沿った活動

チャレンジ部門

当機構の助成を受けたことのない教育機関及び団体を対象に、最大2箇年の助成を行います。（対象とする活動は、自由テーマ部門と同様。）

3 応募資格

宮崎県内にある教育機関（大学又は高等専門学校等）、N P O 法人及び営利を目的としない団体とし、事業者及び個人は対象外とします。

4 助成金

1 件の「研究」については年間 1 0 0 万円を上限に、1 件の「活動」については年間 3 0 万円を上限に助成金を交付します。

5 申請の条件

- ・同一の「研究」又は「活動」に対する助成は、3 箇年度が限度です。
但し、当助成事業は令和 9 年度までの計画であるため、以前から継続中の申請はそのままとし、今回新たに申請するものについては 2 箇年度を限度とします。
- ・一つの団体に対して、「研究」及び「活動」の両方の助成金を交付することはできません。
- ・本事業の助成金以外の補助金等を活用している場合、他の補助金等の経費（二重計上）以外に限り、助成金を交付することができます。

6 応募方法

「宮崎『ひと・まち・みらい』づくりに関する研究・活動等助成事業助成金交付申請書」（様式 1）及び添付書類を、郵送又は持参して提出してください。

持参する場合は、土・日・祝日を除く、月曜日から金曜日（午前 9 時から午後 5 時）の間に提出してください。

7 提出及び問い合わせ

〒880-0803 宮崎県旭 1 丁目 2 番 2 号 企業局庁舎 5 階
（公財）宮崎県建設技術推進機構 土木課 高園、成田、柳田
電話（0985）20-1830

8 申請期間

令和 8 年 4 月 1 0 日（金）～令和 8 年 5 月 1 1 日（月） 当日消印有効

9 選考

書面審査及び「宮崎『ひと・まち・みらい』づくりに関する研究・活動等助成事業審査委員会」の審議（6 月上旬頃予定）により、予算の範囲内で助成する研究又は活動を決定します。

10 審査結果の発表

助成する「研究」又は「活動」については、決定後に速やかに申請者へ通知するほか、当推進機構のホームページ上で公表します。

なお、審査結果等への問い合わせについては、お答えしかねますの予めご了承ください。

11 実施結果の公開

「研究」又は「活動」成果の概要を推進機構のホームページで公開します。

1 2 その他

申請書類の提出部数は1部です。（代表者の押印があるもの）
旅費の内、宿泊費の上限額については、地域により異なるため、お問い合わせの上、申請してください。